

本報告書の概要

本評価では、日本の対マラウイ ODA 政策を、主として「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」および「外交の視点」という4つの観点から、上位政策である現行の ODA 大綱(2003)が定められた 2003 年以降を基本的な評価期間として、総合的に評価した、また、評価結果に基づく、今後の対マラウイ ODA 政策に対する提言をとりまとめた。

1. 評価結果

(1) 政策の妥当性

日本の対マラウイ援助政策は、マラウイの開発計画や日本の ODA・外交政策と整合的であることが確認され、また、対マラウイ援助を実施している主要ドナーとも、同じ方向性をもった政策となっており、政策の妥当性が十分に確認された。

(2) 結果の有効性

日本の援助の社会開発分野を中心としたその有効性が確認された。一方、経済開発分野については、マラウイの財政状況を受けて円借款を実施できないため、援助規模が比較的小さいこともあり、社会開発分野と比較するとインパクトは限定的であったものとする。

(3) プロセスの適切性

日本の対マラウイ援助政策は、その作成過程と実施過程とも、大きな問題点は指摘されなかった。ただし、現地における広報活動の強化など、今後の課題がいくつか指摘された。

(4) 外交の視点

外交上の重要性の観点から、対マラウイ援助は日・マラウイ間の外交関係を維持する上で重要なツールとなっているものと評価された。また、外交的な波及効果の観点からは、JOCV に代表される長年にわたる対マラウイの援助の実施を通じた人脈の構築が、将来的に効力を発揮することが期待される。

2. 提言

(1) 提言1: JOCV をはじめとする現場レベルの援助の発展

現場レベルに強く、長期的な視野からマラウイの社会開発に着実に寄与しているという日本の援助の優位性は、過去数十年にわたって、日本の地道な援助活動により築かれてきた「財産」である。マラウイにおいては、今後もこの「財産」を活かした援助の継続が必要である。

(2) 提言2: 周辺国との地理的な繋がりを活かした開発の促進に資する援助の実施

日本の援助はマラウイが持つ周辺国との地理的な繋がりを活かすような援助を積極的に展開すべきである。

(3) 提言3: マラウイ国内における産業基盤形成に向けた援助の促進

マラウイの開発政策の中で言及されているような経済成長を達成するためには、民間セクターの開発が不可欠であり、日本の援助もマラウイにおいて民間セクターが醸成されるような方向性をもって実施されるべきである。

(4) 提言4: 比較優位を踏まえた日本主導による協働的援助の実施

今後は、対マラウイ援助の効果を高めるべく、他ドナーと援助の重複を避けることに重きが置かれがちな「援助協調」という枠組みを超えて、「協働的援助」を推進することが重要である。